

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
だい き だい ねん だい かい だい くに
(第9期 第1年 第4回 第2日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2013(平成25)年2月17日(日)午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 21人

おう ゆうしん やん いー わん びん あん よんいる こん みるすく ちえ さん ぼく ちゃんほ なかむら じゅでいす、
シャルマ ガジエンダー、ケオパサアト ラツアミチャン、ガン リョンイン、
なかだ しりわん、ぐえん ごく ばお りん、ほうむら かれん ういる ふりだ、
せぬー じょあきむ、柳澤 アンナ、コロンツイ カロル、生出 オリエッタ、
エドモンド ダンカン、シフケン ブランドン、チャート デビト

(2) 事務局

よこやま しつちよう きとう たんとうかちよう いしかわ たんとうかちよう やぎ かちようほき むかい たんとうかちよう
横山 室長、佐藤 担当課長、石川 担当課長、八木 課長補佐、向井 担当係長、
おだぎり たんとうかちよう ゆかわ しゅにん きたづめ しよくいん にしくち せんもんちようさいん
小田切 担当係長、湯川 主任、北爪 職員、西口 専門調査員

4 傍聴者 4人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

【全体会】

わんびんいんちよう かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ ねんどだい かいだい くに かいぎ かいかい
王平委員長「川崎市外国人市民代表者会議2012年度第4回第2日の会議を開会す
る。傍聴者の皆さんは受付でお配りした傍聴者遵守事項をよくお読みいただき、

書かれた事項を守ってください。今日は許委員とシャビン委員と呉委員と園田委員から欠席の連絡があった。今日の日程と配付資料の確認をお願いする。」

(事務局向井担当係長が配布資料について説明。)

王平委員長「続いて、前回会議のまとめをお願いする。」

(事務局西口専門調査員が資料1に基づき前回会議のまとめを報告。)

王平委員長「全体まとめの報告の中で、市内の高校、大学に、代表者会議の出前講座のようなものをしたらどうかという意見があった。この出前講座について、実施したほうがよいと思う方は挙手をお願いする。」

(挙 手 多 数)

王平委員長「実施内容についてはこれから検討して議論していく。それでは、議事に入る。まず、2013年度会議日程について、事務局から説明をお願いする。」

事務局湯川主任「前回、12月15日になっていた第3回第2日の会議を1週間前にはできないかという意見があった。会場の空き状況を確認して、変更が可能なため12月8日に変更し、改めて会議日程をお配りした。」

王平委員長「2012年度の年次報告について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料3に基づき説明。)

王平委員長「何か疑問もしくは修正点があれば、直接事務局へ連絡をお願いしたい。続いて、部会審議に入る。」

【福祉教育部会】

王平委員長「それでは、福祉教育部会を始める。今日は、部会長の園田さんが休みということで私が代行する。まず、事務局から前回内容の確認をお願いする。」

(事務局西口専門調査員が資料1に基づいて説明)

王平委員長「前回会議のまとめについて質問もしくは意見はあるか。(なし)では、引き続き母語教育について議論したい。まずは、フィールドワークについて実施できなくなったという話を事務局からお願いする。」

(事務局西口専門調査員がフィールドワークについて経緯を説明。そのうえで、見学先をふれあい館の母語教育に変更し、日程を調整。)

事務局西口専門調査員「では、一番多かった3月9日を第1候補として、次に多かった3月23日を第2候補として、ふれあい館と再度調整をしたい。これによる

しいか。（異議なし）日程が決まったら、皆さんに、メールもしくは電話で連絡する。」

王平委員長「続いて、母語教育の資料の4-2について、事務局から説明をお願いします。」

（事務局西口専門調査員が資料4-2に基づいて説明。）

王平委員長「別紙の3番目について質問だが、2010年度から中国語と韓国語・朝鮮語についてそれぞれ独立した市民団体の事業があるというのは、要は、2009年度まで支援を受けて6年間やってきて、独立したということなのか。」

事務局西口専門調査員「そういうことだ。」

王平委員長「施設を利用することへの支援は最長で6年間ということになっているが、もし制限がなくなれば、もっと活動を続けられるのではないかと思う。6年間という制限をなくすことはできるのか。」

事務局佐藤課長「今は、支援が必要な活動を自立するための間のサポートということで6年間としている。もし、支援が引き続き必要だということになると、逆にいろいろな団体を支援する枠というのが非常に限られてくることになる。」

セヌー委員「自立するまでの支援ということだが、きちんと自立できているのか、活動の評価はどうなっているのか。それと、支援が終わった後、どういう活動しているのかということの評価はあるのか。」

事務局西口専門調査員「自立した後は、その団体ごとに自由に活動していただくということで、市民館として本当に自立をしたかどうかというチェックは、特にしていないと思う。」

セヌー委員「せっかく税金を投じて支援しているのだから、税金を無駄にしないためにも評価は必要ではないか。」

グエン委員「支援が終わってからもみんな自立して活動できているのか。支援が終わった段階や1年間、2年間で活動が終わった場合の報告とかはないのか。支援がなくなったらもう終わりという団体も多いと思う。」

事務局西口専門調査員「今現在、報告や評価などを行っているのかの確認を私たちのほうでしていないので、もしそういう仕組みがあるようだったら、また報告させていただきたい。」

ケオバサート委員「もし支援が欲しい団体があれば、何とかこの会議で提案して、も

う少し支援が続けて受けられるようになるといい。」

王平委員長「ビジネスとして成り立つのであればもちろん自立していくが、母語教育をビジネスとしてやっていくのはなかなか難しい。もちろん、6年間支援していただいて自立できれば一番ありがたい。ただ、6年後でも例えば施設の利用だけでも支援してもらえるとありがたい。」

王夕心委員「外国語に興味ある日本人も一緒に参加できる教室をつくるのはどうか。」

王平委員長「それは多分大丈夫だ。ほかの委員の方は、何か質問、もしくはそういう母語教育についてアイデアがあれば。」

事務局西口専門調査員「先ほどから、市民団体活動の自立ということについてお話しが出ているかと思うが、こちらで調べることもできるが担当の方からお話を伺うということもできる。その上で、どのようにシステムを変えられるのか、どういう方法だったら変えられそうかということも含めて、担当者の方からお話を聞くというのも1つの方法だと思う。」

王平委員長「事務局から説明があったように、担当部局の方に来ていただいて話を聞くことについて賛成であれば挙手をお願いする。(11名) そうしたら、4月に来てもらいましょう。」

法邑カレン委員「質問なのだが、子どもは日本にいるのに何のために母語や文化を教えたいのか。例えば、今、日本で暮らしているのだとしたら、日本人らしい暮らし方をしないと、うまくいかないのではないか。」

王平委員長「私はずっと日本に住むことになるかと考えているが、子どもがずっと日本で住んでいると、中国のアイデンティティというのがもう全然ない。そうすると、国籍は中国だけど、中国人であることすら忘れてしまうかもしれない。そのアイデンティティを教えるという環境を、もしできたらつくってあげたいなという、思いがある。」

シフケン委員「日本に来るアメリカ人は大体3年間ぐらいでまた帰ってしまう。だから、日本にいる外国人の人たちは必ずしもずっと日本にいたいということではないので、例えば3年だけ日本に住んで帰るつもりの方は、正直に言って、子どもに日本語を教えるてもしよるがないみたいな感じもある。我々は日本に長く住んでいるが、短期で帰ってしまう人も結構いる。」

王平委員長「その場合は、まさしく母語教育を必要としているのではないか。」

シフケン委員「そうです。」

グエン委員「私は、もし2、3年なら、せっかくだからその3年間を留学みたいな感覚で、しっかり日本語を覚えていったほうがいいのではないかと思う。それと、もちろん親の気持ちもあるが、子どもの気持ちも確認する必要があると思う。」

仲田委員「私は子どもたちにタイ語を全然教えてない。自分が〇〇人かは子どもが自分で決めたと思っている。」

法邑カレン委員「子どもに自分の文化を教えるということは悪いことではないと思う。でも、もし本当に自分の国の文化を教えたいのだとしたら、親が、お母さんとして、お父さんとして、責任持って一生懸命自分で教えるほうがいいと思う。自分は教えないのだとしたら、子どもは覚えることはできない。教室に連れていっても、もし興味がなかったとしたら、全然覚えられない。だから、教室があってもなくても、まず両親は責任を持って教えたほうがいいと思う。」

エドモンド委員「子どもに選択させることはいいと思う。ただ、子どもが小さいうちは自分で選択するのは難しい。だから、まずはチャンスをあげるのほうがいいと思う。選択は後ですればいいのではないか。」

崔委員「私も同じ意見で、お母さんやお父さんが教えて子どもが韓国語をしゃべるのは、すごくいいことだと思う。ただ、子どもが小さくてまだわかってないので、例えば子どもの遊び場とかで日本の子どもに韓国語を使う。そういったところは難しい。また親だけではなく、いろいろな国の人と一緒に遊んでもらえるような、そういった施設、母語教育できるようなところがあれば一番いいのかなと思う。」

朴委員「民族としてアイデンティティを持つというのは、本当に大事なことで、アイデンティティを貫き通すことはいいことだと思う。」

王平委員長「母語教育についてはここで一旦終わりにして、次回また議論したい。続いて、異文化交流について議論したい。事務局から説明をお願いする。」

(事務局西口専門調査員が資料4-3に基づいて説明。)

王平委員長「何か意見もしくは質問あるか。なければ、私からだが、例えば、川崎市では川崎市内の異文化交流イベントをまとめたサイトというのはあるか。」

事務局西口専門調査員「例えば国際交流センターでやるものは『国際交流センターだより』で広報する。市内のイベントであれば『市政だより』に掲載したり、市民館ごとに市民館だより、また代表者会議でもニューズレターを出している。」

ですから別々に広報しているというのが現状だと思う。」

グエン委員「ニューズレターの中に我々の情報を提供するの、我々の仕事なのでニューズレターに載せればいいのではないか。」

事務局佐藤課長「川崎市のホームページの中にはやさしい日本語で『がいこくじんのかたへ』というページをつくっていて、いろんな情報を載せているのですが、例えば、その中に国際交流関係のイベントをまとめたページをつくることは可能ではないか。」

王平委員長「川崎市に在住の外国人がみんなそこに見に行くようなサイトにした。」

セヌー委員「別の観点から見た異文化交流なのだが、自分たちはせっかく日本にいるのに何かできないのか。それで、外国人と日本人が混在する環境あるいは組織をつくるのはどうかと考えたのですが。」

王平委員長「組織をつくってイベントを企画していくということか。」

セヌー委員「イベントではない。例えば、我々の任期は2年間だが、それが終わったら、貢献がもう終わるのかということを考えて、必ずしもそうではないと思う。そういう意味で、ほかのところで街をよくする、住みやすい街にする、といったことのために何ができるのかというのを考える場をつくれればどうかというのが私の提案だ。」

事務局佐藤課長「区民会議というのが、それぞれの区にある。その中に、全部の区ではないのだが、代表者会議のOBが入ってる区がある。そういうことも含めて、ここを2期務められたら次の、たとえば区民会議の中で、日本人と一緒に話し合うということもできると思う。」

王平委員長「時間が迫ってきたので、事務局のほうから、次回の資料について話をお願いする。」

事務局西口専門調査員「次回は、担当者と呼ぶということで、担当者に何が聞きたいかということが1点と。異文化交流について、今、学校の中で異文化交流のグループがあるかどうかということを知りたいという話が出ている。そのほかに異文化交流に関して知りたい資料があるか。」

崔委員「異文化交流について資料をもらっているが、ここに何名参加してどのぐらいの規模なのかというのを、具体的に知りたいと思うので資料をお願いしたい。」

王平委員長「母語教育についてだが、担当者に最大で6年間の支援ということが廃止

できるのかということを知りたい。他に何かなければ、これで部会を閉会する。」

【社会教育部会】

チャート部会長「部会審議を始める。まず、前回の会議のまとめに訂正や補足などがあればお願いする。」

孔委員「前回、私たちが会議をした内容について自分の考えを述べたい。今まで私たちは、まちづくりについていろいろ討論してきたが、今は企業の誘致と産業立地促進について話をしようとしている。でも、こういう企業誘致とかファンドとかの話はとても専門的で、私たちが議論するレベルではないと感じる。私は、もう少し、地域とのかかわりや交流といった身近なテーマについて話し合った方がいいと思う。」

チャート部会長「確かにこのようなことは今まで代表者会議で審議してきたテーマと少し違う。ただ、資料も準備してもらったので、まずは資料についての説明を聞いて審議に入るかどうか判断することにしてはどうだろうか。」

(異 議 な し)

(事務局湯川主任が資料5-2に基づいて説明。)

シャルマ副委員長「私が提案したテーマなのだが、多分、皆さんいろいろな考えや立場がある。ほかのテーマとのバランスで、このテーマの審議をやめるというのも1つの判断だと思う。」

チャート部会長「このテーマは確かに重要で興味もあるが、時間も限られているし、私たちが具体的な話を進めることは難しいかもしれない。このテーマについて審議を続けるか、次のテーマに移動するか決めたい。残っているテーマは、情報伝達、就職支援、取組状況の判断の3つだ。では、企業誘致などのテーマはここで終えて、情報伝達、就職支援と、提言への取組状況についての審議に移ってもいいと思う人は挙手を。」

(挙 手 多 数)

チャート部会長「それでは、今日は情報伝達についての資料を用意していただいたので、事務局に資料5-3の説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料5-3に基づいて説明。)

柳澤委員「前にも話したが、情報伝達は必要性がない人には情報を届けようとしても届かない。必要と思っても自分で動かない人は届かない。インターネットで調

べるという意見もあるが、インターネットだけではなく印刷したものも必要。それと、郵便局は支払いなどで必ず誰でも行っているところなので、簡単なポスターか1枚にまとめた紙を郵便局に貼ればいいのかではないだろうか。」

チャート部会長「ほかに意見や提案はあるか。」

シャルマ副委員長「川崎市の外国人市民の皆さんがどういう情報が欲しいのかわからない。」

ガン委員「ほかの市から移住してきたときに皆さんに何か渡しているものがあったはず。」

事務局湯川主任「『外国人の皆さんへ』がある。現在、新しいものを印刷している。」

シャルマ副委員長「それは、最終的にWEBサイトで見られるようになるのか。」

事務局湯川主任「見られるようになる予定だ。」

シャルマ副委員長「インターネットのキーワードで『川崎』と入れたときに、必ず出るようにすれば、誰でも必ず見られるようになる。」

コロンツイ委員「伝達の話を中心にしているが、どういう情報が外国人に必要な、ということが抜けている。足りないところがあるか、あるいは必要ないものが入っている、といったことについても話したらいい。」

シャルマ副委員長「川崎市に住んでいる外国人の方の情報のニーズ分析はあるか。」

事務局湯川主任「そのようなものはない。」

コロンツイ委員「川崎市にはいろいろな外国人がいるので、ターゲットをちょっとわかる必要がある。」

柳澤委員「では、ビザの種類別に分ければいいのか。」

シャルマ副委員長「1枚の紙でも共有できる部分とそうではない部分をつくれればいい。」

コロンツイ委員「本当に具体的な話だが、私は、区役所が住民票を外国語、英語で発行してくれないことに困っている。」

安委員「印鑑証明も登録すればできるのだが、英文は出ない。」

コロンツイ委員「母国でのいろいろな手続き、とくに税金などの関係で私が日本に住んでいることを証明するために英文の住民票が必要なのだが、本当に困っている。」

チャート部会長「外国に住んでいる日本人も同じかもしれない。」

コロンツイ委員「代表者の私でも困っているので、一般的な外国人はもっと困って

いると思う。」

チャート部会長「情報伝達について質問、具体案、次回の審議のために集めてほしい情報があればあげてほしい。」

柳澤委員「この『サンキューコール』は、統計はとっていないのか。」

事務局湯川主任「とっている。こういった案件で電話がかかってくるかはわかる。ただ、日本人か外国人かについては分けてはいないと思う。」

柳澤委員「日本人も困っている問題は、外国人も困っていると思う。」

チャート部会長「そうですね。では残った時間で取組状況についての審議をしたい。」

柳澤委員「提言に対する取組については市が自分で評価しているが、私たちと直接話し合う機会も設けてほしい。」

チャート部会長「次回でもいいが、評価をどうやって決めているのか。評価制度やチェックリストなどのような基準があるのか知りたい。」

柳澤委員「例えば全体会で話をして、5年前の問題はどこの担当でどうやって進んでいるかとか、進んでいないとしたら、何で進めることができなかったのかといったことが把握できたらいい。進んでいないのにはちゃんと理由があるはずだ。進んでいない理由がわかれば、提言を出すときにそういった理由を考慮して、本当に実現ができるような提言が出せる。そうすればこの会議が効率的で有意義なものになる。」

事務局向井担当係長「各局での評価には、これとこれをクリアしたらAにしましよとかいうような明確な基準があるわけではない。各担当が取組を判断して内部決裁を取るかたちになっている。」

チャート部会長「そろそろ時間だ。『サンキューコール』の統計とこの評価の問題についてはまだ具体的な結論としてまとまっていないので、次回も審議を続ける。それでは、以上で社会生活部会を閉会する。」

【全体会】

王平委員長「全体会を再開する。まず、福祉教育部会の審議内容について私の方から報告する。福祉教育部会では、引き続き母語教育について議論した。まず1つがフィールドワークについて、3月9日か3月23日のどちらかでふれあい館のほうに打診して、日にちを確定する。時間は15時から17時半になる。それと、母語教育に関しては、市民自主企画事業という制度があるのだが、

さいちょうで6年間という期限がある。この市民自主企画事業について質問や意見があったので、自立支援の仕組みについて担当者から詳しく話を聞くことになった。

母語教育については、アイデンティティーと母国の言葉や文化をどう考えるのか、親の思いや希望と日本で育つ子どもの思いや希望は違うこともあるといった意見があった。また、教室や学校も大事だが、まず親が責任を持って教えることが大事といった意見もあった。子どもが成長していくに従って、その子自身が母国の言葉や文化を身につけるかどうか、自分で選べることが大事なのではないか、子どもによってケース・バイ・ケースでよいのではないか、といった意見がでた。

異文化交流については、今は主催者が別々で広報している状況だがイベントの一覧で載せたホームページなどがあるとよいといった意見があった。

そして、外国人と日本人の共働の組織をつくり、経済や社会に貢献できる方法を考えるといった意見もあり、現在、社会生活部会で議論している企業の誘致等の議題ともリンクできるのではないかなといった意見があった。

今の報告について、同じ部会の委員から意見や質問があればお願いします。

(な し) 社会生活部会の方から質問や意見あればお願いします。」

柳澤委員「外国人の子どもには日本語の支援が必要だが、ハーフの子どもの場合にも正しい日本語が使えない子どもがいらっしゃるのでは、そういう子どもの支援も必要だと思う。」

王平委員長「貴重な意見だ。他になれば、続いて社会生活部会の方から報告をお願いします。(なし)」

チャート部会長「まず、企業の誘致と社会貢献についての審議では、川崎市や神奈川県に設置されたファンドについて話を聞き、神奈川県にはすでに外国人交流のためのファンドが存在しているということがわかった。しかし、この審議を続けるには私たちの経験や知識は不足しており、提言にするのは難しいということで審議のテーマから外すことにした。

そして、情報伝達についていろいろな具体策を考えた。でも、外国人がどのような情報を必要としているのかということが明らかではないので、サンキューコールへの問い合わせの統計を調べてもらうことにした。

次の予定としては、代表者会議での提言について、A、Bといった評価だけでなく担当者に代表者会議に来てもらい取組について説明してもらうこと

で、今後の提言をより効率的なものにしていくための仕組みについて審議する。」

王平委員長「何か意見や補足あればお願いします。（なし）」

福祉教育部会の方から意見、質問はあるか。」

セヌー委員「企業誘致と社会貢献については、審議することをやめたのか。」

チャート部会長「代表者会議で具体的な提言とすることは難しいということになったのでやめた。ただ、このような問題を審議する別の委員会を設置してほしいと考えている」

王平委員長「ほかの委員のほうから意見、質問はあるか。（なし）」

では、続いて成人式企画実施委員会の王さんから報告をお願いします。」

王夕心委員「川崎市成人式実行委員会について報告する。会議を通して、各委員と意見交換ができたり、また、日本の文化を知ることもできたりしたので大変勉強になった。また機会があればぜひ参加したい。」

王平委員長「先ほどの福祉教育部会の補足になるが、社会生活部会の委員の方でも参加したい方がいれば遠慮なく参加してほしい。参加したい方は、事務局に直接申し込みを。最後に、事務局から事務連絡を。」

事務局西口専門調査員「多文化家族の子育てセミナーについてですが、これは福祉教育部会のほうで出た話をもとに中原市民館で実施するという事になっている。中原市民館からチラシの中に企画協力で外国人市民代表者会議という一文を入れたいという提案が出ているので、皆さんの了承を得たい。」

王平委員長「賛成する方は挙手をお願いします。」

（挙手多数）

事務局向井担当係長「事務連絡をもう1つ。来年度の保育の関係で参加を予定されるという方は、再度、手続が必要なので3月中に連絡をお願いします。」

王平委員長「それでは、これで2012年度第4回第2日の川崎市外国人代表者会議を閉会する。」